

イベントコーナー出展事業者 各位

いわて銀河プラザ

管轄の税務署からの指示により、イベントコーナーでの酒類販売については、2023 年度より下記の通り実施しております。

酒販売：

酒税のルール上、販売者が銀河プラザとなりますので、レジで JAN 読み込みの会計となります。

商品リストに必ず JAN コード入力・商品にバーコード貼付をお願いします。

仕入先：

貴社で酒卸の免許があれば貴社が仕入先となります。

貴社で酒卸の免許がない場合は、各酒類製造者か国分東北が仕入先となります。

仕入方法：

売上仕入（期間中に販売した分を仕入計上）となります。

既に岩手県産(株)の商品マスタに登録されている商品の場合、そのままの仕入単価でも良いですし、買取条件ではない為、イベント販売用の単価で別途お見積を頂いても構いません。

ただし、通常のイベント仕入率 85%を超えない仕入率にてお見積りお願いいたします。

商品の送り込み・返送については、ご出店事業者様でのご対応となります。